

景観長浜力

く長^た高^けい自然と独自の歴史文化がとけあ^たうまち^かく

長浜市景観まちづくり計画と景観条例のあらまし



伝統

Traditional 歴史文化の力

長浜は、古くから交通の要衝、情報の交流点にあり、多くの人々が行き交うまちとして、独自の地域文化を育んできました。風土、歴史、文化に育まれてきた豊かな心を源に、寄合や講、惣、町年寄十人衆といった市民自治の精神が生まれ、今日の長浜を築く力となってきました。

過去から現在へ、時間を堆積し、受け継がれてきた長浜の景観は、市民が共有する有形・無形の資産です。そして、このまちを訪れる多くの人々の心に響き、まちなみにぎわいと活気を生み出す原動力ともなっているのです。この地の歴史文化と暮らしを映し出した美しい景観に磨きをかけて、次代へと継承していくことが、長浜市民の願いです。

※琵琶湖の北部に位置することから、本市とその南東に隣接する米原市を含めた地域を「湖北（地方）」と呼ぶことがあります。一方、平成22年1月合併前の旧湖北町を「湖北地域」と称する場合があります。本書では、前者の意味で「湖北」と表記します。

町衆が支える長浜曳山祭

春、豊公園（ほうこうえん）の桜の花びらが風に舞う頃、まちなかでは曳山の囃子（しゃぎり）の音色が響いています。

長浜曳山祭は、羽柴（豊臣）秀吉が長浜城主であった頃、男子の出生を祝って町民に砂金を振る舞ったのが始まりといわれています。以来、各地の名工を招き、絢爛豪華な曳山がつくられ、この山車の上の舞台上子ども歌舞伎が奉納されてきました。また、舞台や柱、鴨居などに見られる鋳（かざり）金具は、曳山の装いを構成するうえで欠くことのできない精巧な彫刻美です。長浜曳山祭は、400年の歴史を誇り、日本三大山車祭の一つとして現代まで受け継がれる町衆文化の象徴です。

曳山を出す町組織である各山組は、曳山を収納する山蔵を保有しています。各山蔵は、江戸時代からほぼその位置を変えておらず、その山組の区域内にあるか近くに位置しています。防火対策や湿度管理のために、それぞれ川岸や水路の近くに建てられているのが特徴です。山蔵の多くは文化・文政期（19世紀初頭）に建てられたものですが、山蔵外壁の下見板張や焼き杉板、扉銅板は比較的新しい時代に加えられました。

長浜城の外堀でもあった米川の下流には、かつての長浜湊があり、その付近に、山組の一つ「舟町組」の山蔵が位置しています。湊町としての機能を持った当時の長浜町は、古くから人や物資の行き来が盛んであり、この山蔵の脇には、文政（19世紀初頭）の年号の入った常夜灯が建てられています。湖上交通の安全を祈るこの常夜灯は、長浜湊をめざす舟の目印とされてきました。

中心市街地に点在する山蔵は、13基ある曳山と同様、それぞれ異なる形状を有しており、各所のまちなみ景観の重要なアクセントになっています。



信仰の篤い門前町

中心市街地のほぼ中央に位置する真宗大谷派長浜別院大通寺は、約400の末寺を抱える湖北の代表的な寺院です。国の重要文化財である本堂や広間をはじめ、多くの歴史的建造物で構成されています。

大通寺の夏中法要や報恩講のときには、大勢の参拝客が訪れ、周辺は門前町として栄えてきました。かつて長浜の市街地を訪れることは「浜行き」と呼ばれ、湖北地方に暮らす人々にとって一種のハレの場でした。現在も仏具屋や和菓子屋など、その名残を伝える店舗が軒を連ねています。



梅の香り漂う慶雲館

慶雲館（けいうんかん）は、明治時代の長浜の豪商であった浅見又蔵（あさみまたぞう）が、明治天皇行幸の際に私財を投じて建てた迎賓館で、明治20年に完成しました。玉座が設けられた2階からは、琵琶湖と伊吹山が一望でき、当時の新聞に「美麗壯観同地に冠たるものなり」とあります。また、国の名勝に指定されている庭園は、地形に大きな起伏をつけた立体的な構成と、巨石を用いた豪壮な意匠で訪れる者を魅了します。

ここで毎年1月上旬から3月上旬にかけて開催される「長浜盆梅展」は、湖国の早春を彩る風物詩です。ふくいくとした梅の香りに包まれながら、樹齢400年とも伝えられる不老（ふろう）をはじめ他所では見られない巨木、古木の梅を鑑賞することができます。



中世以来の伝統が息づく菅浦

琵琶湖の最北端にあたる一帯は奥琵琶湖と呼ばれ、連なった山が琵琶湖の北端に突き出し、湖岸線が複雑に入り組んだ地形をしています。葛籠尾崎（つづらおさき）と呼ばれるこの崎に、隠れ里ともいわれる菅浦（すがうら）集落があります。

菅浦は、全国的にもいち早く惣（そう）と呼ばれる自治の村落組織を形成し、集落による自治が行われてきた集落です。隣村の大浦との土地をめぐる対立が自治の契機とされ、南北朝時代（13世紀末）から室町時代にかけて約150年間にわたり法廷闘争や武力衝突が繰り返されました。その結果、村人の結びつきはより強いものになり、惣村と呼ばれる村落共同体の機能が確立されました。現在も菅浦の東西に残る「四足門（しそくもん）」は、非常時に警備の村人が詰めて村の出入りを検断した自治の名残であり、惣村という抽象的な概念を具体的に確認できる貴重な建造物となっています。

集落内には石積みの施された細い道がめぐり、伝統的な建築様式の家屋や土蔵が建ち並んでいます。耕作地は、集落の裏手に険しい山々が迫る地形のため極めて少なく、田畑は琵琶湖岸に近い低地や谷あいの緩やかなところに棚田という形で存在しています。

菅浦の景観は、急傾斜の山々と琵琶湖からなる奥琵琶湖の独特の地形がもたらした自然景観の中に、人々が生活、生業を重ねながら形成してきた村落共同体の歴史とともに重層的に刻んできた景観であり、中世以来の集落の伝統が



息づいています。この景観が「菅浦の湖岸集落景観」として、平成26年10月に国の重要文化的景観に選定されました。



宿場町の風情漂う北国街道木之本宿

北国街道木之本宿は、近畿と北陸を結ぶ北国街道と東海と北陸を結ぶ北国脇往還の分岐にあたり、交通の要衝に位置する宿場町として栄えてきました。宿場の中心には、本陣や造り酒屋、醤油屋などの古い町家が軒を連ねており、今も宿場町の風情が漂っています。

宿場の南部には、昭和初頭に湖北銀行木之本支店として建てられ、現在は改修して利用されている洋風建築の「きのもと交遊館」があります。古いまちなみの中で、木之本宿の近代の発展を示す重要な建築物となっています。

また、木之本宿の中心には時宗寺院の長祈山浄信寺があります。古来より木之本本地蔵として信仰を集め、木之本宿はその門前町としても発展してきました。現在も信仰篤く、特に8月に開催される木之本本地蔵の大縁日には大法要が営まれ、多くの参拝客でにぎわいます。

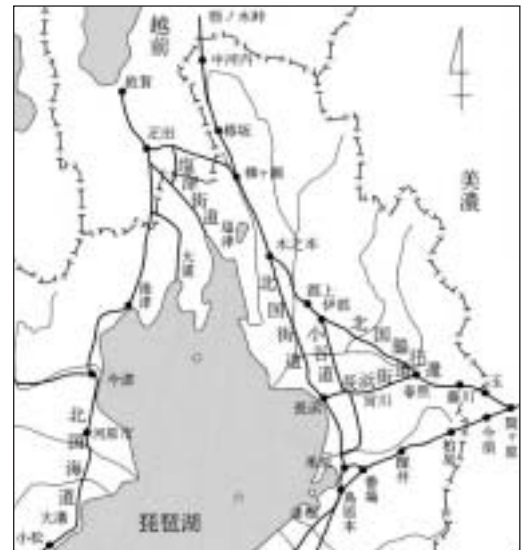


湊町として栄えた塩津

鉄道や道路などの交通手段が整備される以前は、琵琶湖を利用した湖上交通や湖上輸送が盛んでした。中でも、奥琵琶湖一帯は、日本海と近畿内を結ぶ結節点であったため、湊を中心とした集落が栄えました。

西浅井町の大浦（おおうら）、塩津（しおつ、現在の塩津浜）、高島市の海津（かいづ）は、かつて湖北三湊と呼ばれていました。特に塩津は日本海の要港・敦賀（福井県）との距離が約24kmと最短経路であったため、多くの人や物が行き交い、塩津港は「南の大津、北の塩津」と並び称されるほどの大きな港でした。

敦賀から塩津までを結んでいた経路は塩津街道と呼ばれ、江戸時代には馬や荷車、商人や旅人の往来が絶えませんでした。塩津は「上り千頭、下り千頭」といわれるほどにぎわい、大きな問屋や旅館が軒を連ねていました。現在も、かつて庄屋であった民家、常夜灯など、往時の雰囲気が残っています。



市民

Citizen 町衆の力

「長浜らしさを活かして美しく住む」。昭和59年に策定された博物館都市構想は、市民と行政が共鳴できる共通のまちづくり理念を示しました。これによって様々な分野で多彩なまちづくり活動が展開され、まちなみの修景や情報発信機能の強化など、ソフトとハードの両面で長浜の都市魅力を高め、大きな成果を上げてきました。その原動力となったのは、このまちを心から愛し、高い誇りを持った現代の町衆たちです。まちづくりにかける情熱と心意気は、過去も、現在も、そしてこれからも、私たちのまちに息づいています。



よみがえった黒壁

明治33年に建設された百三十銀行長浜支店。当時としては珍しい黒漆喰で土蔵づくりの洋館は、市民から「黒壁銀行」「大手の黒壁」として親しまれていました。この建物が取り壊されるとの噂が広がる中、もう一度命を吹き込み、その力によって長浜のまちを再興させようと市民有志が立ち上がり、昭和63年4月、第3セクター「株式会社黒壁」が産声をあげました。

平成元年に「黒壁ガラス館」としてよみがえったこの建物は、ガラスを中心とした事業展開によって飛躍的な成長を遂げ、中心市街地活性化のシンボルとなっています。古いものを活かしながら新しいものを取り入れるという町衆たちの進取の気性は、現在のまちづくりに脈々と受け継がれています。



風情漂うまちなみに多彩なイベントが映える

長浜城が再興し市街地のまちなみが整備されはじめると、まちなかでは様々な催しが行われるようになり、とりわけ秋は大きなイベントが続きます。

特に、「長浜きもの大園遊会」は、長浜の地場産業である浜縮緬の振興を図るため、和装の似合うまちづくりをめざして始められた行事で、きもの姿の女性たちが風情漂うまちなかを散策していくのが、30年以上続く秋の風物詩となっています。また、「長浜芸術版楽市楽座（アートインナガハマ）」では、まちなか全体をギャラリーに見立て、様々なジャンルの芸術家たちとの出会いを楽しむことができ、芸術の秋にふさわしいイベントになっています。

こうして、まちに集い、行き交う人々が、魅力ある景観を構成する重要なエッセンスとなっています。



湖北路に陸蒸気の汽笛が響く

「日本海と太平洋を結べ!」。長浜は、明治維新政府が国運をかけた鉄道のまちでした。当時の長浜町民は、政府に対して「ステーション設置願い」を出し、駅の誘致に熱心に取り組みます。これにより、明治15年に国内5番目となる官営鉄道が敷設されました。こうした先見の明により、長浜は鉄道のまちとして大いににぎわいました。

旧長浜駅舎は、国内に現存する最古の駅舎です。レンガを使った外観、鹿鳴館を思わせる内部が往時を偲ばせます。平成18年には、旧駅舎をモチーフにしたノスタルジックなデザインの6代目長浜駅舎が開業し、湖北の玄関口として重要な都市機能を担うとともに、大勢の来街者を心地よくお迎えしています。



町衆自治の城下町

時をさかのぼること400年、天正時代の初め、小谷城攻め(1573年)で信長に功績を認められた羽柴(豊臣)秀吉は、この長浜の地で初めて一国一城の主となり、長浜城を築きました。当時の「今浜」という地名を「長浜」と改め、各地の商人や寺院を長浜に移し、まちの礎を整えました。現在の長浜の中心部の街区構成は、当時の町割りを色濃く残しています。

また、秀吉は、賤ヶ岳の合戦に功績があった町衆の保護と自立を目的として「町屋敷年貢免除」の朱印状を与え、自由な商業・流通活動を促しました。各町の代表者による「長浜町年寄十人衆」は自分たちの手でまちを動かす町衆自治の基礎となり、その気風は今日に至るまで脈々と受け継がれています。



まちづくりの起爆剤となった 昭和の城普請

豊臣家の滅亡後、長浜城は姿を消しました。これを何とか再興させたいという多くの市民からの浄財をもとに、昭和58年4月、念願の城型「長浜城歴史博物館」がかつての長浜城跡にある豊公園内にオープンしました。

まちのシンボル・長浜城の再興を契機に、中心市街地が新たなまちづくりの一步を踏み出し、長浜のまちが活気を取り戻す起爆剤となりました。

豊公園内には、約700本のソメイヨシノが植えられており、毎年4月上旬から中旬にかけて、天守閣を囲むように一面に咲く姿は、「日本さくら名所100選」にも選ばれています。



国友鉄砲鍛冶集団の活躍

近世の胎動過程で堺と並ぶ火縄銃の二大生産地の一つとして重要な役割を担った国友鉄砲鍛冶は、戦国大名浅井氏や羽柴（豊臣）秀吉などに保護されながら、鉄砲の量産体制を拡大しました。しかしながら、戦の途絶えた江戸時代中期以降は需要が激減しました。さらに幕末には幕府の緊縮財政の影響もあり、自ら活路を見出さねばなりませんでした。

このような状況の中で、銃身に施した象嵌（ぞうがん）の技術は、曳山の飾り金具の金工を育みました。また、火薬の製造や調合の技術は花火づくりに活かされるなど、国友鍛冶の高い技術は後世に継承されていきました。





守り継がれてきた観音さま

長浜市には130を超える観音さまが伝えられ、古くは奈良・平安時代に遡るものも少なくありません。戦国時代には「近江を制する者は天下を制す」といわれるように幾多の戦乱や災害に見舞われましたが、そのたびに、地中に埋めたり川に沈めたりするなど、地域の人々が身を挺して観音さまを守ってきました。

観音さまの多くが、今も無住の小堂で地域の人々によって大切に守られています。観音さまを献身的に守り継いできた人々の歴史こそが、真にこの地を「観音の里」たらしめているのです。

※東京での展覧会(2014年)の様子



時代を見つめ続けた伝統の学舎

開知学校は、駅前シンボルロードと北国街道の交差点に建つ白い洋館です。明治4年、長浜に県下初の「滋賀県第一小学校」が誕生し、明治7年に市民の寄付によって建てられた学舎が「開知学校」と改称されました。八角形の檜をもつモダンな4階建てで、時を告げる大太鼓が備えられていました。町衆たちの進取の気性を示す代表的な建築物です。



先進



Progressive 進取の力

昭和40年代から50年代にかけてモータリゼーションが進む中で、全国的に人口の郊外拡散や大型商業資本の進出が進みました。長浜も例外ではなく、中心市街地から郊外やロードサイドへ都市の重心が移ろうとしていました。

これに対し、地域の住民や商店主たちは、大型店にはまねのできない魅力で対抗しようとしてきました。長浜ならではの歴史や文化を存分に活かしたまちなみづくりに取り組み、これがまち全体へと波及し、今では大勢の人々がまち歩きを楽しめるまちへ生まれ変わりました。

景観法が施行されるずっと前から、長浜では、長浜らしい景観まちづくりに取り組んでいたのです。

現代の町衆が集う北国街道

北国街道は、鳥居本宿（彦根市）の北で中山道から分岐し、米原宿（米原市）を抜け、市内の長浜町、木之本宿など計5宿を経て、越前（福井県）、北国へと至る街道でした。

その旧長浜町のなかで、伝統的な様式を残す町家は約150軒。

土蔵造りで出格子（でごうし）や袖板壁（そでいたかべ）、虫籠窓（むしこまど）、卯建（うだつ）など、京町家の流れを汲むものが多く残されています。これらは、北国街道沿いや舟板塀（ふないたべい）の残る明治ステーション通りの周辺に集中しており、長浜らしい落ち着いた景観を残しています。

市では、地元の商店主や建築家、設計者、郷土史家などに呼びかけ、北国街道を中心とするまちなみを評価するための基本調査を行い、まちなみの活かし方や整備方針などを考察してデザインマニュアルを作成しました。それ以降、これらの通りを中心に、道路の修景舗装、橋の高欄などの修景整備、まちかど広場の整備などを行ってきました。

また、平成2年には近隣住民約70人により「北国街道町衆の会」が設立され、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に基づく近隣景観形成協定が



結ばれました。統一的なファサード改修を行ったり、エアコンの室外機を格子で覆ったりという自主的な取り組みが進められた結果、まちを訪れる人が増え、より一層美しいまちなみづくりに拍車がかかるという好循環をもたらしました。



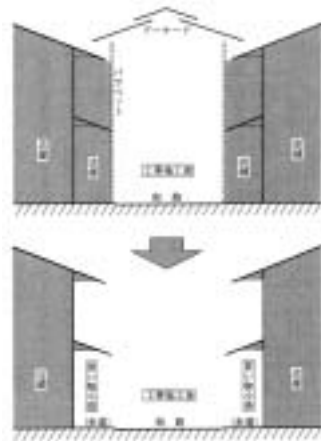


まちづくりの出発点 ながはま御坊表参道の再生

大通寺の界隈は、江戸時代から門前町として繁栄してきました。商店街としてもいち早く近代化され、昭和34年には県下で2番目となるアーケードが架けられました。当時は大変な活況ぶりを見せていましたが、都市の郊外化とともに、商店街の人通りは徐々に減りはじめ、またアーケードの老朽化によって昼間でも日が差し込まない薄暗い通りとなってしまいました。

そのような中、地元の有志たちが立ち上がります。昭和63年に、大型店と対抗するのではなく、大型店では創り出すことができない門前町の風情を活かしたまちなみづくりがスタートしました。アーケードを取り払い、各店舗を1mから2mセットバックして庇を深くとる雁木(がんぎ)方式を取り入れ、雨の日でも快適なまち歩きができるよう工夫しました。門前の表参道には石畳を敷き、白壁と格子、一文字瓦で統一された町家づくりの商家が軒を連ねます。

こうして、大通寺の山門を正面に見通すことができる明るい表参道がよみがえり、商店街としての活気を取り戻しました。長浜の景観まちづくり、黒壁のまちづくりは、ながはま御坊表参道の再生から始まったのです。



自然

Nature 長高い^{*}自然の力

長浜市には、多くの美しい自然風景が広がっています。伊吹山系を源とする姉川、高時川などが清らかな水を琵琶湖へ運び、一帯には北近江の美しい山々を背景とした里山や田園が広がりを見せています。これらの空間が、歴史を積み重ねながら、私たちの暮らしや営みの中に息づき、美しい景観を育んできました。

まちに息づく自然を身近に感じ、環境への負荷の低減や生態系への配慮など暮らしと調和を図りながら、琵琶湖をはじめ、河川、山なみなどの自然を愛し、慈しみ、大切にしたい。水と緑が心に潤いと安らぎを与える景観まちづくりを進めます。

※長高い（たけたかい）：格調が高く壮大である、気高くのびのびしている、崇高で壮大な美しさがある様を意味する。



悠久の時を伝える琵琶湖

約400万年前の誕生以来、四季折々に、また一日の中でも刻一刻と変化する景色を見せる琵琶湖は豊かな水をたたえ、また恵みに満ちています。穏やかな湖面に水鳥を抱き、固有種に富む多様な生物を育む自然環境が残されています。

湖岸近くで見られる「えり漁」や秋の「ヨシ焼き」の風景は、琵琶湖そのものが人々の暮らしに密接に結びついていることを教えてくれます。また、琵琶湖を望む湖岸は、緑地帯に公園が整備されるなど市民の憩いの場になっているだけでなく、「日本の夕陽100選」に市内の2箇所が選ばれているなど、市民が誇れる景観を有しています。

母なる湖とも呼ばれる琵琶湖は、市民にとってかけがえのない財産です。我々は、これからも、琵琶湖の悠久の時をつないでいかなければなりません。

深く広がる美しい山なみ

市域の南東側に遠くそびえる伊吹山から近江盆地を囲むように、市の東北部に位置する金糞岳や北部の横山岳など山なみが連なっています。山々は、春は桜色がちりばめられた柔らかな緑、夏は濃さを増した力強い緑、秋は色とりどりの赤や黄色、冬は雪化粧というふうに、春夏秋冬それぞれに季節感あふれる美しい姿を見せます。これらの山なみを背景に、田村山、虎御前山、山本山などの里山が、まちの景観と一体となることで、まちなみの美しい雰囲気をもより一層、高めています。

また、市域の東北部から北部にかけて連なっている標高1,000mを超える山々は、広大なブナ林や水源の森を抱えています。

こうした山々からは、湖北平野や琵琶湖、余呉湖、そして琵琶湖対岸の湖西（琵琶湖の西側）の山々まで、近江盆地を感じさせる山なみの広がりを望むことができます。



暮らしに潤いを与える清らかな流れ

長浜市には、周囲の山々を源とする姉川や高時川などの大小様々の河川が琵琶湖へ注いでいます。これらの河川は、長い歳月を経て、琵琶湖のほとりに肥沃な湖北平野をつくりだしました。

一方、中心市街地では米川本流や支流、旧長浜城外堀などが町家の裏手を縫うように流れています。米川の清流は、付近に神社や地藏堂、曳山の山蔵が点在するなど、人々の暮らしと深く結びつき、四季折々に様々な表情を見せます。

河川の成り立ちは異なりますが、時とともに流れ続けてきたこれらの河川は、今も私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。



湖北平野にみる 田園風景

戦国大名浅井氏の居城、小谷城があった小谷山。ごつごつした険しい岩肌を登りきると、「絶景の岩場」といわれる地点から、眼下に西池を、さらにその先には湖北平野や伊吹山を見渡すことができます。

湖北平野に広がりを見せる田園地帯は、暮らしにとけ込む農の緑であり、そこに点在する民家が田園と調和した落ち着いた落ち着きのある農村集落景観を構成しています。



何百年の年輪を刻む 野神信仰

野神（のがみ）は、滋賀県をはじめ近畿地方に多く分布する稲作の守護神の一つであり、五穀豊穡を祈願する神として祀られています。県内では稲作だけでなく畑作物を含めた農作物の神様と考えられており、野神の風習は県内各地に残っています。

市内でも、野神の風習は脈々と受け継がれており、その依り代は、ケヤキやスギなどの巨木や老木であることが多く、親しみを込めて「野神さん」と呼ばれています。野神がある位置は、集落の入口や他集落との郷境など重要な場所であることが多く、何百年もの間、地域に大切にされてきました。

野神がある集落では祭事として野神祭を行うところが多く、稲の害虫を追い払うための虫送り（火祭り）や、雨乞いや太鼓踊り、相撲を行うなど、祭の内容は集落によって様々です。野の神に五穀豊穡を祈り、さらには集落の繁栄を願う姿からは、今も変わらず人々が持ち続けている自然への畏敬の念が感じられます。





鏡の湖・余呉湖

鏡のように美しい湖面であることから鏡湖とも呼ばれる余呉湖（よごこ）は、琵琶湖とは異なる表情を見せます。面積1.8km²弱、周囲約6.4kmの余呉湖の湖畔には、伝統的な建築様式の家屋が建ち並び、その周囲には田畑が広がります。

余呉湖は、古くから俳人の句に詠まれ、羽衣伝説や菊石姫伝説の舞台にもなっています。また、羽柴（豊臣）秀吉と柴田勝家が織田勢力を二分する激しい戦いを繰り広げた賤ヶ岳（しずがたけ）の合戦（1583年）の地となった賤ヶ岳の山頂から余呉湖を一望することができます。

余呉湖は近畿屈指のワカサギ釣り場としても有名で、早朝から大勢の太公望が湖内の棧橋を埋め尽くし、竿を垂れる姿が冬の風物詩となっています。



雪深い山里の暮らしが生んだ民家の形

高時川の上流に位置する余呉地域の菅並は、周囲を山に囲まれた谷あい集落で、田畑の中に「余呉型民家」と呼ばれる特徴的な農家型民家が点在しています。

この余呉型民家は、一般的に入母屋造（いりもやづくり）の草葺屋根で、出入口は雪がかからないよう妻入（つまいり）となっています。

今では民家のほとんどの屋根がトタンで覆われていますが、雪深い山里で暮らすための知恵が生み出した民家の形が連なることで特徴のあるまちなみを残しており、近年、その価値が認められつつあります。



神秘

Mysterious 千年続く神秘の力

琵琶湖に浮かぶ面積0.14km²、周囲2kmの竹生島（ちくぶしま）は、観音信仰や弁才天信仰により、古来、人々から篤い信仰を集めています。

琵琶湖の沖約5kmに位置する深緑の島は、対岸から見てもひと際存在感を放っています。長浜港から船に揺られて30分、付近は琵琶湖の最深部で水深100mを越え、島は濃青の湖面に浮かんでいるように見えます。島内に一步踏み入ると、現代社会の喧騒とは一線を隔す神々しい雰囲気が島全体に漂います。

竹生島が人々を惹きつけ続ける神秘性は、千年を経た今日も、色あせることはありません。

神を齋く島・竹生島



琵琶湖八景の一つ、深い緑に包まれ青い水面に映る島影が「深緑 竹生島の沈影」と称される竹生島は、琵琶湖沖に浮かぶ姿を湖岸の広い範囲から望むことができます。

「近江国風土記逸文」によれば、夷服岳（いぶきたけ、現在の伊吹山）の多多美比古命（たたみひこのみこと）が、姪にあたる浅井岳（現在の金糞

岳（かなくそだけ）の浅井姫命（あざいひめのみこと）と高さを競い、負けた多多美比古命が怒って浅井姫命の首を切ったところ、湖に落ちた首が竹生島になったといわれます。こうした伝承から島神として浅井姫命が祀られ、特に湖上を往来する船の安全を祈願されていました。また、島内にある宝厳寺（ほうごんじ）は、「竹生島縁起」によると、神亀元年（724年）に聖武天皇の命により、行基が島に弁才天を祀ったことが始まりとされているなど、竹生島は、古来、「神を齋く（いつく）島」として、人々から篤い信仰を集めてきました。

竹生島は国の史跡名勝になっており、島内には国宝「都久夫須麻神社（つくぶすまじんじゃ）本殿」や「宝厳寺唐門（からもん）」をはじめ、数多くの文化財があり、千手観音像を祀る宝厳寺は、西国三十三所観音霊場の第三十番札所にもなっています。また、竹生島の弁才天は、安芸の宮島、相模の江ノ島とともに日本三大弁才天の一つに数えられ、その中で最も古い弁才天です。

いにしえより、孤島であるがゆえに、また、その美しさゆえに、そして、信仰を集めてきたがゆえに、竹生島は、神秘の島、信仰の島として、訪れる人が今も絶えません。





宝巖寺

～蓮華会～

竹生島の篤い信仰の中心をなすのが弁才天信仰であり、平安時代末期に定着したと考えられます。弁才天信仰を象徴するのが、蓮華会（れんげえ）で、宝巖寺最大の祭礼です。妙法蓮華経を称え新造の弁才天像を奉納する行事であり、毎年8月15日に法会が営まれています。



～西国三十三所観音霊場 第三十番札所～

西国三十三所観音巡礼とは、近畿2府4県と岐阜県に点在する三十三の観音霊場を巡礼することで極楽浄土に行けるとするものです。宝巖寺は、この西国三十三所観音霊場の第三十番札所となっており、笈摺（おいずる）姿の巡礼者が参詣する姿も見られます。



都久夫須麻神社

～三社弁才天祭・かわらけ投げ～

都久夫須麻神社は、蓮華会の際に弁才天像を安置する弁才天社殿ですが、明治初期の神仏分離政策により、改められた神社です。都久夫須麻神社では、6月10日に、日本三大弁才天の安芸の宮島、相模の江ノ島より分霊と神官を迎え三社弁才天祭が行われ、舞楽の舞が奉納されます。



また、拝殿の琵琶湖に面し突き出たところに竜神拝所があり、かわらけ投げができます。かわらけに願いごとを書き、湖面に突き出た鳥居へ投げ、それが鳥居をくぐれば願いごとが成就するといわれています。



景観長浜力

景観とは、山、川、湖、田園、建物、まちなみ、道など、私たちの暮らしの中で目にするものだけでなく、音や光、香りなど体全体で感じるものが、その土地の歴史や文化、風土、自然などと深く関連しあって成り立っています。

良好な景観は、人々の心に潤いや安らぎを与え、まちに対する親しみや愛着をもたらし、歴史を尊び、自然への畏敬の念を抱かせてくれます。こうした貴重な資産を大切にしながら、長浜らしさにこだわり、美しく暮らすことが、「景観長浜力」を高め、さらには、まちの魅力を高めます。

美しく暮らす

長浜市は、伊吹山系を源とする姉川や高時川が琵琶湖へと注ぐ「水」、北近江の美しい山々を背景とした里山や田園などの鮮やかな「緑」が広がり、自然の息吹が暮らしのなかに息づく、美しく、豊かなまちです。

また、古くから交通の要衝、情報の交流点にあり、街道や琵琶湖航路などの交通の利便性により、様々な地域の人々が行き交うまちとして栄え、様々な地域の文化がもたらされることによって、個性的で多彩な独自の地域文化を育んできました。

このような土壌で育まれた長浜の景観は、私たちの暮らしに潤いや安らぎを与え、まちや自然に対する親しみや愛着をもたらし、歴史を尊び、自然への畏敬の念を抱かせてくれるなど、市民が共有する有形・無形の資産であるといえます。また、このまちを訪れる人々の心に響き、街のにぎわいと活気を生み出す原動力ともなってきました。

今、このまちに暮らす私たちは、こうした長浜らしさあふれる景観を、貴重な資産として認識し、活かし、育てていくとともに、より魅力ある景観につくりあげ、次代へ継承していかなければなりません。



“景観長浜力”を高める



良好な景観とは、豊かな自然や歴史、文化、風土といった地域特性が、日々の暮らしのなかで活かされ、相互に関連することによって生まれるといえます。優れた景観がつけられることによって、市民がまちに親しみや愛着を抱き、まちに誇りを持ち、暮らしに価値を見いだすことにつながります。さらに、このまちを訪れる人々を魅了することにもなります。

景観をつくることは、単に美しい形をしたまちをつくることではなく、まちの個性や魅力を高めるまちづくり、いわば「景観まちづくり」の視点が重要です。

今後、私たちが取り組むべき景観まちづくりとは、市民が相互に協力して、高い見識と豊富な経験に裏

打ちされた長浜らしさにこだわり、また、追い求めることで、さらに洗練された「長高い（たけたかい）市民都市」を築きあげていくことといえます。

長浜らしさの追求に、終着点はありません。一人ひとりの情熱と叡智が枯渇することなく持続可能なまちづくりとして、市民が一体となって取り組むには、日々の暮らしと営みのなかで、人と人がかかわり、楽しみながら景観をつくっていくほかはありません。また、長浜らしさをキーワードに美しく暮らす積み重ねこそが、まちの魅力や都市生活を生み、「景観長浜力」を高めていくこととなります。

長高い自然と独自の歴史文化がとけあうまちへ

私たちが暮らす長浜市は、輝きと風格あるまちをめざしています。その根元には長浜らしく美しく暮らす意識が欠かせません。長浜らしく美しく暮らすとは、外見を整えることではなく内面的な美により創り出されるものです。そうした美しい心を基調として暮らすことが、そこに住む人々や街を訪れる人々の心に響き、共感を生み、外面的な美しさを追究する心を養うのではないのでしょうか。

次代においても、個性あふれるなかに、魅力があり、美しいまちでありつづけるためには、長浜らしい景観を、活かし、育み、創り出し、つなげることが大切です。

このため、多様な主体が協働して、「歴史や自然の息吹を感じて美しく暮らす」ことを景観まちづくりの基本的な考え方とします。

それを実践していく中で、まちに暮らす市民が価値観を共有する長浜らしさにこだわり抜き、地域が受け継いできた歴史や文化と地域が持つ風土などを織り交ぜた「長高い市民都市」と呼ぶべき景観づくりを進めます。

最終的には、景観長浜力を高め、まちの魅力や地域への愛着をより深め、そこに住むことを誇りと感じることができると感じるまち、『長高い自然と独自の歴史文化がとけあうまち』をめざします。



景観まちづくり計画と景観条例のあらまし

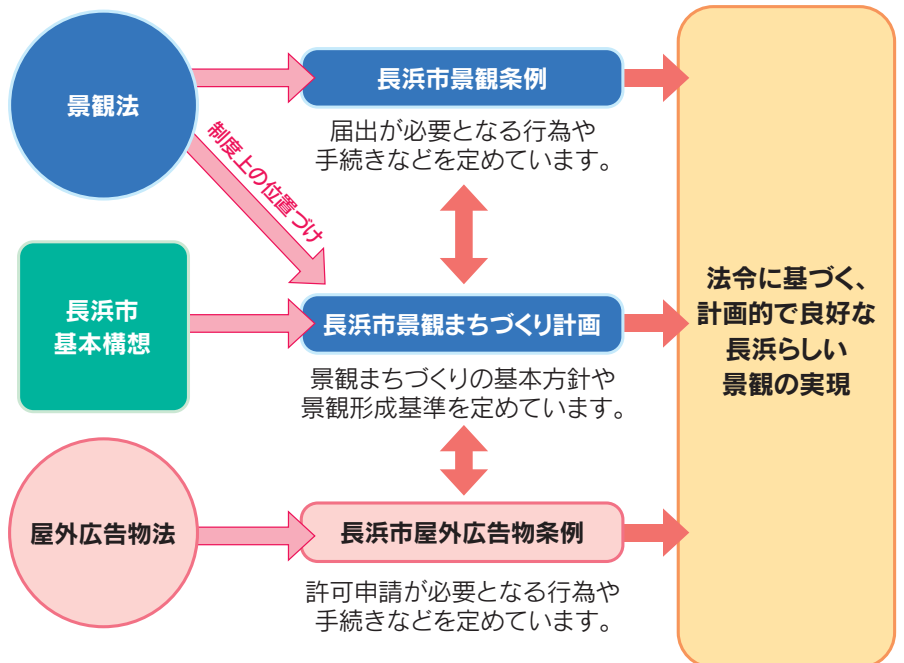
良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠であり、国民共通の資産として、現在及び将来の国民がその恵みを受けられるよう整備・保全が図られなければならないという理念のもと、景観法が平成16年に制定されました。

長浜市では、長浜らしい良好な景観を次代へ継承するため、独自の景観づくりに取り組みよう、平成20年1月に景観行政団体となり、同年3月に長浜市景観まちづくり計画と長浜市景観条例を施行しました。

- 景観まちづくり計画では、良好な景観形成を一体的に進めるため、市内全域を景観計画区域に指定しています。
- そのうち、良好な景観形成が特に必要とされ、地域特性を活かした景観まちづくりを促進する必要がある区域10か所を景観形成重点区域に指定しています。(詳しくは19～20 ページをご覧ください。)

- 景観まちづくり計画では、建築物や工作物の新築（新設）や増改築・修繕のほか、木竹の伐採、屋外における物品の集積や貯蔵、土石類の採取、土地の形質の変更などを行う場合に、周辺の自然景観やまちなみ景観などとの調和を図るため、景観形成基準を定めています。

- さらに、一定の規模を超える上記の行為を行う場合は、市の景観形成基準に適合しているかを審査するため、事前の届出を必要としています。



屋外広告物条例のあらまし

屋外広告物は、商品やサービスを紹介や案内、誘導するなどの際、私たちの日常生活における情報源として必要不可欠なものです。一方で、まちなか、沿道、田園、湖岸などそれぞれの景観に与える影響が大きく、無秩序にあるいは過剰に設置される場合もあり、地域固有の美しい景観が阻害される恐れがあります。また、落下や倒壊の危険、交通の妨げになるなど、安全上の問題も出てきます。

長浜市では、歴史的なまちなみや自然景観、都市景観を守り、より魅力ある景観づくりを推進するため、長浜市屋外広告物条例を平成24年4月に施行しました。

条例では、規制地域を市内全域とし、さらに、市域を6つの地域に細分し、各地域にふさわしい許可基準を設けることで、地域の特性や用途に合ったきめ細かな規制誘導に取り組んでいます。

景観形成重点区域

広域景観形成重点区域



(1) 琵琶湖沿岸景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・湖岸道路沿道から琵琶湖にかけての湖畔の区域は、景観形成のうえで、また、展望地として重要な地域であることから、特に琵琶湖に配慮した景観の形成に取り組みます。
- ・琵琶湖と都市的景観、琵琶湖と自然景観など地域の特性に応じて、琵琶湖と調和した良好な景観づくりに取り組みます。
- ・湖岸の草木や、ヨシ、浮島、竹生島の深緑など水に緑が映える美しい湖の自然景観の保全、創造に努めます。



(2) 国道365号沿道景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・沿道のなかでも田園地帯は、自然景観や眺望景観に配慮する必要があることから、周辺景観と調和した魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- ・地域の歴史など特性を感じる沿道景観の創出や街路樹の植栽などによる沿道の緑化など、景観が楽しめる道づくりを促します。



(3) 姉川河川景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・河口部にいたるまで途切れることのない緑を大切にし、周辺景観と調和した落ち着いたある河川景観を保全します。
- ・景観を阻害する要因となりやすい物件の集積や建築物の色彩やデザインなどについては、周辺景観に配慮します。
- ・建築物や工作物の設置にあたっては、適正な位置や規模を検討し、河川の眺望や景観の広がりにも配慮した、良好な河川景観の形成に取り組みます。



特定景観形成重点区域

(1) ながはま御坊表参道景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・大通寺の参道にふさわしいまちなみ景観に配慮することから、伝統的な建築様式の町家が並ぶ情緒ある景観の保全に努めます。
- ・通りのシンボルとなる大通寺山門が見通せるよう、大通寺の山門への眺望を阻害しない景観づくりを進めます。



※いずれの重点区域も、道路の中心線から30mの範囲をその区域とします。

(2) 博物館通り景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・曳山博物館との調和に配慮するとともに、歴史文化価値の高い建築物が残るまちなみの保全に努めます。
- ・新たに建築する建物も長浜特有の風土を活かし、まちなみと調和した形態、仕様、素材、色彩に配慮します。



(3) 北国街道景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・長浜らしい伝統的な様式の町家や建造物などを保全・継承するとともに、これらを活用した景観づくりを進めます。
- ・建築物等の形態、仕様、素材、色彩などは、伝統的なまちなみとの調和に配慮し、景観を損なわない工夫に努めます。



※北国街道木之本宿景観形成重点区域は、道路および道路縁両側から15mの範囲をその区域とします。

(4) ゆう壱番街景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・周辺の通りやまちの回遊性に配慮し、歴史文化と調和した連続性のあるまちなみづくりを進めます。
- ・新しい建築物などが違和感なくまちなみにとけ込むよう、歴史的な趣を残す工夫をするなど、通りの個性や魅力を高める景観の創出に努めます。



(5) 大手門通り景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・通りの奥行きに配慮し、視認性を確保したまちなみ景観づくりに努めます。
- ・建築物等の形態、仕様、素材、色彩などに配慮し、新しさが伝統的な風情を損なわない景観の創造を進めます。



(6) やわた夢生小路景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・曳山の巡行路にふさわしいまちなみ景観となるよう、貴重な伝統文化や伝統工芸の息づかいが感じられるまちなみづくりを進めます。
- ・通りのシンボルである長浜八幡宮の鳥居が見通せるよう、建築物の形態や電柱・街路灯等の工作物の位置について、景観を阻害しないよう努めます。



(7) 北国街道木之本宿景観形成重点区域

景観形成の方針

- ・木之本宿にふさわしいまちなみ景観になるよう、伝統的な様式の町家を保存・継承するとともに、これらを活かした風情あるまちなみづくりを進めます。
- ・新しい建築物等が伝統的なまちなみと調和するよう、形態、仕様、素材、色彩などに配慮し、まとまりのある景観づくりに努めます。



長浜市の景観類型

長浜市は、母なる琵琶湖が水を湛え、深く広がる美しい北近江の山なみ、豊かな田園や里山と農村が広がっています。さらに、市域を鉄道や幹線道路が貫き、中心部には住宅地や商業地が広がるなど、一定の都市的な景観も見せています。

長浜市景観まちづくり計画では、長浜市の景観の類型ごとに12のゾーンを設定し、そのイメージを概念的に表現したうえで、現況と特性、課題をまとめています。

自然景観ゾーン	1.山なみ	
	2.田園・里山	
	3.琵琶湖	
	4.余呉湖	
	5.河川	
都市景観ゾーン	6.市街地	
	7.町衆文化	
	8.歴史街道	
	9.鉄道沿線	
	10.幹線道路沿道	
	11.都市拠点長浜駅周辺	
	12.南長浜新都市	



各景観ゾーンのイメージ



1.山なみ



2.田園・里山



3.琵琶湖



4.余呉湖



5.河川



6.市街地



7.町衆文化



8.歴史街道



9.鉄道沿線



10.幹線道路沿道



11.都市拠点長浜駅周辺



12.南長浜新都市

景観まちづくりを進めるために(実現化方策)

これからも、より長浜らしい良好な景観づくりをめざし、次に掲げる取り組みを進めます。

1 景観形成重点区域の拡大

長浜のかけがえのない景観資源として景観まちづくりを促進する必要がある区域については、居住する市民などが主体となった景観形成促進区域協議会制度を活用しつつ、地域の良好な景観を誘導するルールづくりを促進し、景観形成重点区域に指定することとします。また、景観形成重点区域では、必要に応じて、より積極的な景観形成を進める景観協定などの制度の活用を検討します。

2 景観まちづくり計画の充実

本計画で定める建築物等の高さ規制や緑化の基準などについては、関連計画に反映させるとともに、より実効性のあるしくみの検討を進めます。また、視点場からの眺望景観を保全するため、市民の理解を得ながら、主要な視点場の選定や、背景を確保する景域の設定などを進めます。

3 景観重要建造物・景観重要樹木の保全

長浜を象徴する景観として、まちのなかに点在する重要な建造物や樹木が、次代においてもまちの魅力として存在し続けられるよう、広く市民のみなさんから景観重要建造物や景観重要樹木の候補を募集し、指定を進めるとともに、日常的に管理しやすいしくみの検討や老朽化に対応した改修などの支援を進めます。

4 景観と調和する屋外広告物の規制誘導

平成24年4月に施行した長浜市屋外広告物条例では、地域区分の設定にあたり、広域景観形成重点区域や特定景観形成重点区域の範囲を準用するなど、景観施策と一体的な規制誘導を図っています。また、近年、LEDの普及により大型化し、特に夜間において景観への影響が大きい電光掲示板に対し大きさや数量を制限するなど、景観への配慮を欠くことのない屋外広告物の規制誘導を進めます。

5 景観資源の発掘と保全・活用

まちには、美しい自然、先人から受け継いできた歴史や伝統・文化など、長浜らしさを感じさせる景観資源が数多く存在しています。また、このような歴史・文化資産や自然景観だけではなく、まちかどの石碑、道標、樹木、優れた生垣、橋など地域の人々が日常的に大切にしている小さな景観資産もたくさんあります。これらの地域景観を景観資源として発掘し、市民が景観に目を向ける機会を創出するとともに、それらを評価、顕彰し、情報を広く公開するなど市民の価値観の共有に努めます。

6 景観まちづくりに対する意識の向上

景観まちづくりに対する意識を高めるため、景観まちづくりの考え方や景観資源をパンフレットや広報紙、ホームページを活用した情報発信、景観まちづくりの方策や優れた事例等を紹介するための展示など、様々な手法を通して景観まちづくりに対する意識の向上を図ります。

7 景観まちづくりをサポートする相談体制の充実

市民が景観まちづくりを進めるためには、活動の方法や事例、専門的知識などに関する情報の入手、行政や専門家による相談やアドバイスが重要となることから、市民が気軽に情報を入手し、相談できる総合的な窓口やインターネットなどを活用した情報提供を充実します。また、景観に関わる専門家やまちづくりの実践者が地域の景観まちづくりの進め方等に対する助言や指導ができるしくみを整えます。

8 景観まちづくり支援補助制度

まちの魅力と活力を高める景観まちづくりを進めるため、景観形成重点区域などで地域の景観づくりに努めている団体に対し、一定の補助を行います。

※なお、補助を受ける団体は、あらかじめ市の指定（景観形成促進区域協議会または景観形成重点区域協議会の指定）を受けていることが必要です。

景観 長浜カ マップ



スケールは、おおよその距離を示すものです。 0 1km



長浜市都市計画課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
TEL0749-65-6562 FAX0749-65-6760

ホームページアドレス <http://www.city.nagahama.shiga.jp/>